

証券コード 6823  
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

**リオン株式会社**

代表取締役社長 清水 健一

## 第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（午前9時より受付開始）

2. 場 所 東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社 本社大会議室

### 3. 目 的 事 項

#### 報 告 事 項

1. 第95期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決 議 事 項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

##### 第2号議案

取締役2名選任の件

##### 第3号議案

監査役1名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rion.co.jp>) にて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策を背景に企業の設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続いているものの、年度末にかけて、改善傾向にあった個人消費マインドに足踏みが見られたほか、原油価格や為替の変動による影響及び中国等の景気減速への警戒感から、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような中、当社グループの業績につきましては、補聴器と微粒子計測器の販売が好調に推移したことから、売上高は188億5,913万円（前期比0.5%増）と、前期と比べて増収となりました。利益面につきましては、音響・振動計測器における新製品開発費用等の増加が影響し、営業利益は22億6,889万円（前期比2.7%減）、経常利益は23億7,045万円（前期比1.8%減）と、減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税制改正に伴う法人税率の引き下げ等により税金費用が減少したため15億9,410万円（前期比11.7%増）と、増益となりました。

##### 企業集団の部門別概況

###### [医療機器事業]

補聴器では、市場全体が概ね好調に推移したほか、平成27年8月に発売した中価格帯の新製品「リオネットプレシアⅡ」が好評を博し、増収となりました。医用検査機器では、下期は総合病院、大学病院等に対する大型の聴力検査室の販売が増加したことに加え、診断用オージオメータなど高額製品の販売が回復傾向にありましたが、上期における減収の影響等により、売上高は前期に及びませんでした。

医療機器事業の売上高は113億4,531万円（前期比2.0%増）、営業利益は14億9,659万円（前期比19.3%増）となり増収増益となりました。

## [環境機器事業]

音響・振動計測器では、平成27年6月に発売した振動計の新製品や多機能計測システムの販売が好調であったものの、地震計において高額製品の販売が伸び悩んだほか、システム製品などの大型案件が減少したことから、減収となりました。微粒子計測器では、台湾や韓国を中心とした海外ファウンドリ企業の微細化に伴う活発な設備投資により、電子デバイス関連市場における液中微粒子計の販売が好調に推移したことに加え、国内の再生医療分野において気中微粒子計の販売が伸びたことから、増収となりました。

環境機器事業の売上高は75億1,382万円（前期比1.6%減）、営業利益は7億7,229万円（前期比28.3%減）となり減収減益となりました。

- ① 企業集団の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 事業	第 92 期 平成25年 3 月期	第 93 期 平成26年 3 月期	第 94 期 平成27年 3 月期	第 95 期 平成28年 3 月期 (当連結会計年度)
医療機器事業	10,709,213	11,293,443	11,121,991	11,345,314
環境機器事業	6,502,803	7,216,633	7,636,488	7,513,824
合計	17,212,016	18,510,076	18,758,479	18,859,138

- ② 当社の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 事業	第 92 期 平成25年 3 月期	第 93 期 平成26年 3 月期	第 94 期 平成27年 3 月期	第 95 期 平成28年 3 月期 (当事業年度)
医療機器事業	8,842,150	9,314,570	9,161,356	9,332,625
環境機器事業	5,224,298	5,804,891	6,146,582	6,081,041
合計	14,066,449	15,119,462	15,307,939	15,413,667

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては5億7,248万円の設備投資を行いました。これらは通常の設備更新等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特に記載すべき事項はありません。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は11億1,924万円となり、前連結会計年度末と比べて9億3,856万円減少いたしました。

## (4) 対処すべき課題

### ① グローバル展開

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和しつつある中で、着実な成長を継続するために、今後更なる拡大が期待される海外市場の中でも、欧米、中国、韓国、東南アジアにおいて、事業展開を加速してまいります。

### ② 補聴器販売網の拡充

当社グループ事業の中核である補聴器において、競争の激化する国内市場で売上高の増加を図るため、既存の販売網に加え、商圈の分析を行い、更なる新規出店を進めてまいります。

### ③ 新技術による市場創出

設立以来70年以上に亘って数々の「世界初」や「日本初」を世に送り出してきた、当社の高い技術力を結集し、生物粒子計数技術や軟骨伝導補聴技術などを足掛かりに、R & Dセンターを中心とした、新たな需要を発掘し提案していく革新的な技術開発により、新市場を創出してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

期別 科目	第 92 期 平成25年 3 月期	第 93 期 平成26年 3 月期	第 94 期 平成27年 3 月期	第 95 期 平成28年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	17,212,016	18,510,076	18,758,479	18,859,138
経常利益(千円)	1,723,767	2,241,345	2,413,885	2,370,450
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,061,270	1,316,169	1,427,042	1,594,108
1株当たり当期純利益	101円8銭	112円45銭	117円47銭	129円99銭
総資産(千円)	23,452,059	25,000,366	25,691,183	25,677,687
純資産(千円)	12,220,551	14,619,258	15,685,806	17,039,130

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	90,000千円	100%	当社製品の製造・販売
関東リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造・サービス
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品
医療機器事業	[補聴器・関連機器] オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性試験装置 [医用検査機器] オーディオメータ、インピーダンスオーディオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム [微粒子計測器] 気中微粒子計、液中微粒子計、生物粒子計数器、微粒子計測システム製品

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

名称	所在地
本社工場	東京都国分寺市東元町3-20-41
リオネットセンター	東京都渋谷区代々木2-7-7
仙台営業所	宮城県仙台市太白区南大野田25-13
東日本営業所	埼玉県さいたま市南区南浦和2-40-2
東京営業所	東京都文京区本郷2-27-8
東海営業所	愛知県名古屋市中区丸の内2-3-23
西日本営業所	大阪府大阪市北区梅田2-5-5

(注) 東日本営業所は、平成28年4月1日付で、本社音響振動計測器営業部に統合いたしました。

## ② 子会社

会社名	所在地
リオン金属工業株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎1323-1
九州リオン株式会社	福岡県福岡市博多区冷泉町5-18
関東リオン株式会社	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-2
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区新栄町2-9

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
医療機器事業	429 ( 76) 名
環境機器事業	246 ( 35) 名
共通	91 ( 17) 名
合計	766 (128) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2. 臨時従業員（パートタイマー、契約社員、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）は、年間平均雇用人員数を（ ）内に外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
474名	40.6才	16.8年

- (注) 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	378,950千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	348,750千円
株式会社三井住友銀行	303,726千円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,294,400株  
(自己株式17,136株を含む。)

(3) 株主数 5,628名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
一般財団法人小林理学研究所	3,130,700	25.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,026,700	8.36%
リオン取引先持株会	529,900	4.32%
株式会社みずほ銀行	490,000	3.99%
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	430,000	3.50%
リオン従業員持株会	234,100	1.91%
三井住友信託銀行株式会社	200,000	1.63%
株式会社三菱東京UFJ銀行	175,000	1.43%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	168,200	1.37%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	159,800	1.30%

(注) 持株比率は、自己株式17,136株を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 水 健 一	
取 締 役 会 長	井 上 清 恆	一般財団法人小林理学研究所評議員 一般社団法人日本補聴器工業会理事長
常 務 取 締 役	大 内 武 彦	事業支援本部長
取 締 役	岩 橋 清 勝	環境機器事業部長
取 締 役	若 林 友 晴	医療機器事業部長
取 締 役	山 下 充 康	一般財団法人小林理学研究所理事長
取 締 役	築 野 元 則	築野食品工業株式会社プロジェクト開発室長 築野開発株式会社取締役副社長
常 勤 監 査 役	山 内 和 臣	
監 査 役	石 谷 勉	弁護士（石谷法律事務所）
監 査 役	佐久間 善 弘	公認会計士（佐久間公認会計士事務所）

- (注) 1. 取締役山下充康及び築野元則の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役石谷勉及び佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役佐久間善弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役及び監査役の異動
- (1) 吉川教治氏は、平成27年6月24日付で取締役を退任いたしました。
- (2) 山根昇氏は、平成27年6月24日付で監査役を退任いたしました。
- (3) 若林友晴及び築野元則の両氏は、平成27年6月24日開催の第94期定時株主総会において取締役に新たに選任され就任いたしました。
- (4) 山内和臣氏は、平成27年6月24日開催の第94期定時株主総会において監査役に新たに選任され就任いたしました。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、その陣容は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	葛 西 信 雄	医療機器事業部副事業部長
執行役員	富 田 正 信	リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長
執行役員	舘 野 誠	医療機器事業部／開発担当
執行役員	成 沢 良 幸	R & Dセンター長兼同センター技術開発部長
執行役員	新 敷 茂	品質・環境統括センター長
執行役員	田 所 夏 平	環境機器事業部副事業部長兼同事業部音響振動計測器営業部長
執行役員	石 原 龍 起	医療機器事業部副事業部長兼同事業部営業部長
執行役員	小 坂 隆 之	環境機器事業部副事業部長兼同事業部事業企画部長
執行役員	中 野 渡 誠	事業支援本部副本部長
執行役員	平 塚 草 文	事業支援本部／人事・労務担当
執行役員	大 畠 久 美	九州リオン株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 葛西信雄氏は、平成28年3月31日付で上席執行役員を退任いたしました。  
 2. 富田正信氏は、平成28年3月31日付で執行役員を退任いたしました。  
 3. 吉川教治及び大内武彦の両氏は、平成27年6月24日付で常務執行役員を退任いたしました。  
 4. 岩橋清勝及び若林友晴の両氏は、平成27年6月24日付で上席執行役員を退任いたしました。  
 5. 後坊博氏は、平成27年6月10日付で執行役員を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	146,280千円 (10,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,920千円 (9,120千円)
計	10名	172,200千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額250,000千円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ・社外取締役山下充康氏の兼職先である一般財団法人小林理学研究所は、当社の大株主であり、当社との間には研究委託等の取引があります。
  - ・社外取締役築野元則氏の兼職先である、築野食品工業株式会社及び築野開発株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 下 充 康	当事業年度開催の取締役会には、17回中14回出席し、音響分野における深い見識に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外取締役	築 野 元 則	就任後開催の取締役会には、13回中10回出席し、国際的な経験に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外監査役	石 谷 勉	当事業年度開催の取締役会には、17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	佐久間 善 弘	当事業年度開催の取締役会には、17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、18回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 24,000千円

#### ② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日に金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)の処分を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業支援本部担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- ② 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- ③ 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

## **(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

## **(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

- ① 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ② リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信・債権回収管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ③ 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

## **(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- ② 職務執行の具体策については、定期的に開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- ③ 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要がある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

## **(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的を実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的を実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

**(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、子会社からの報告事項を定め、子会社の情報が迅速かつ的確に報告される体制を維持する。

ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① 当社は、「リスク管理規定」に基づき、子会社の代表取締役社長をリスク管理の責任者に定め、適正な内部統制を行う。

② 当社は、「内部監査規定」に基づき、監査部による子会社の内部監査を実施し、リスク管理と統制方法が企業理念、法令等に則り適切に運用されていることを監査する。

③ 当社は、子会社における不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の取締役等に当社事業部長を就任させ、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

二. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、子会社の代表取締役社長を法令順守管理者に定め、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。

② 当社は、「内部通報規定」を適切に運用することにより、子会社の法令違反等については当社の監査役に随時報告する体制を維持する。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役会から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

**(8) 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

**(9) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役が当該使用人に対して指示した補助業務については、必要な調査権限・情報収集権限を付与し、当該業務について干渉しないものとする。

#### **(10) 当社の監査役への報告に関する体制**

イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について、監査役に随時報告する。
  - ② 当社の取締役及び使用人は、「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等について監査役に直ちに報告する。
- ロ. 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について、監査役に随時報告する。
  - ② 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部通報制度を適切に運用することにより、法令違反等について当社の監査役に直ちに報告する。

#### **(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。

#### **(12) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役会がその職務の執行について外部の専門家を利用する等緊急の監査費用が発生したときは、原則としてその費用を負担する。

#### **(13) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- ② 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- ③ 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

#### (14) 反社会的勢力の排除に関する体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。
- ② 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。
- ③ 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成しております。当事業年度については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の業務執行の状況を監督いたしました。また、取締役会の機能を補完するため常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等で構成する経営会議を当事業年度については12回開催し、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行方針・計画・重要な業務等に関する協議を行いました。

コンプライアンス体制につきましては、当社及び子会社の役員、従業員に対し法令順守を当社の行動規範の一つであることを周知するとともに法令等の順守の意識向上に関する研修等を実施しており、内部通報制度を構築することで早期に問題の発見を図るように努めています。なお、内部監査、内部品質監査、内部環境監査につきましては各監査の当事業年度の実施計画に基づき各部署で実施し、法令等の順守に関する研修等の計画・実施の状況を確認いたしました。

リスク管理体制につきましては、関連規定にて当社及び子会社の各業務プロセスでのリスクを把握し、その対応策を構築すること等によりリスク管理を継続的に行っており、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたしました。また、品質、環境に関する事項につきましては、当事業年度中に開催されたマネジメントレビューにて確認いたしております。

子会社につきましては、関連規定に基づき重要な経営事案に関する事前審査を当社で実施するとともに、業務の適正を確保するためグループ戦略会議を当事業年度について4回開催いたしました。

内部監査につきましては、当社の監査部門が当社及び子会社を対象に業務運営の妥当性、コンプライアンスの状況及びリスク管理等について実地監査を当事業年度については24部署で実施し、その結果及び措置状況について内部監査報告書を発行するとともに、経営会議において内部監査活動の報告を行いました。

監査役による監査体制につきましては、監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行状況を監査したほか、常勤監査役は経営会議等の会社の重要な会議への出席や稟議書等の閲覧を行い、監査役間で情報共有をはかりました。また、監査計画に基づき、当社各部署及び子会社の監査を実施したほか、代表取締役、会計監査人、監査部門と定期的に意見交換を行い、監査の実効性の確保をはかりました。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,345,487</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,613,862</b>
現金及び預金	2,998,098	支払手形及び買掛金	1,248,594
受取手形及び売掛金	5,818,468	1年内返済予定の長期借入金	616,472
たな卸資産	3,670,138	未払法人税等	265,112
前払費用	178,030	未払消費税等	63,259
未収入金	65,463	未払費用	231,359
繰延税金資産	543,966	賞与引当金	817,809
その他	88,890	製品保証引当金	177,274
貸倒引当金	△17,567	返品調整引当金	53,955
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,332,200</b>	その他	140,025
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,518,785</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,024,694</b>
建物及び構築物	2,166,982	長期借入金	495,362
機械装置及び運搬具	236,330	退職給付に係る負債	2,860,537
工具、器具及び備品	611,581	再評価に係る繰延税金負債	1,566,115
土地	6,401,614	その他	102,679
建設仮勘定	100,919		
その他	1,357	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,638,557</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>623,705</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	373,108	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,098,034</b>
ソフトウェア仮勘定	240,050	資 本 金	2,014,613
その他	10,546	資 本 剰 余 金	2,438,112
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,189,708</b>	利 益 剰 余 金	8,655,446
投資有価証券	1,075,324	自 己 株 式	△10,138
長期貸付金	115,993	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,941,096</b>
長期前払費用	45,921	その他有価証券評価差額金	480,855
敷金及び保証金	151,699	土地再評価差額金	3,545,298
繰延税金資産	663,642	退職給付に係る調整累計額	△85,057
その他	226,334		
貸倒引当金	△89,208	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,039,130</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,677,687</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>25,677,687</b>

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		18,859,138
売上原価		8,945,596
売上総利益		9,913,542
販売費及び一般管理費		7,644,647
営業利益		2,268,894
営業外収益		
受取利息	4,506	
受取配当金	23,545	
受取家賃	28,631	
雑収入	66,855	123,539
営業外費用		
支払利息	12,051	
支払手数料	8,118	
雑支出	1,813	21,983
経常利益		2,370,450
特別利益		
投資有価証券売却益	3,541	
新株予約権戻入益	1,998	5,539
特別損失		
固定資産除却損	9,756	
投資有価証券売却損	250	10,006
税金等調整前当期純利益		2,365,983
法人税、住民税及び事業税	651,665	
法人税等調整額	120,209	771,875
当期純利益		1,594,108
親会社株主に帰属する当期純利益		1,594,108

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,991,528	2,415,027	7,440,654	△10,138	11,837,070
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	23,085	23,085			46,170
剰余金の配当			△379,315		△379,315
親会社株主に帰属する当期純利益			1,594,108		1,594,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	23,085	23,085	1,214,792	—	1,260,963
当 期 末 残 高	2,014,613	2,438,112	8,655,446	△10,138	13,098,034

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	360,976	3,457,326	23,944	3,842,247
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119,878	87,972	△109,002	98,848
当 期 変 動 額 合 計	119,878	87,972	△109,002	98,848
当 期 末 残 高	480,855	3,545,298	△85,057	3,941,096

(単位：千円)

項目	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	6,488	15,685,806
当 期 変 動 額		
新株の発行(新株予約権の行使)		46,170
剰余金の配当		△379,315
親会社株主に帰属する当期純利益		1,594,108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,488	92,360
当 期 変 動 額 合 計	△6,488	1,353,323
当 期 末 残 高	—	17,039,130

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数  
連結子会社の名称

6社  
リオン金属工業(株)  
九州リオン(株)  
関東リオン(株)  
リオンサービスセンター(株)  
リオンテクノ(株)  
東海リオン(株)

- ② 主要な非連結子会社の名称

(有)アールアイ  
(株)福岡補聴器センター  
東京リオネット販売(株)  
上海理音商貿有限公司  
上海理音科技有限公司  
上海理音科技有限公司は、上海理音商貿有限公司  
のすべての業務を引き継いでおり、現在合併手続  
き中であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が  
連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)アールアイ  
(株)福岡補聴器センター  
東京リオネット販売(株)  
上海理音商貿有限公司  
上海理音科技有限公司  
上海理音科技有限公司は、上海理音商貿有限公司  
のすべての業務を引き継いでおり、現在合併手続  
き中であります。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
- 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

ヘッジ方針

金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### 3. 表示方法の変更

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払手数料」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

### 4. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が55,368千円、再評価に係る繰延税金負債が87,972千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が63,944千円、その他有価証券評価差額金が10,936千円、土地再評価差額金が87,972千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2,361千円減少しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製 品	1,503,350千円
仕 掛 品	822,125千円
原材料及び貯蔵品	1,344,662千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	11,428,591千円

#### (3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

6. 連結損益計算書に関する注記

返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△62,724千円
返品調整引当金繰入	53,955千円
合 計	△8,768千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,214,400	80,000	—	12,294,400

(注) 増加80,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,136	—	—	17,136

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末 年度末	当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少		
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	154,600 (39,000)	— (—)	154,600 (39,000)	— (—)	—
合計		154,600 (39,000)	— (—)	154,600 (39,000)	— (—)	—

(注) 1. 目的となる株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものが80,000株、新株予約権の権利行使期間満了により失効したものが74,600株であります。

2. 自己新株予約権については、( ) 内に内数で記載しております。

#### (4) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月24日 定時株主総会	普通株式	195,156	16	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年 10月30日 取締役会	普通株式	184,158	15	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,158	15	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

## 8. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,998,098	2,998,098	—
② 受取手形及び売掛金	5,818,468	5,818,468	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	903,038	903,038	—
資産計	9,719,605	9,719,605	—
④ 支払手形及び買掛金	1,248,594	1,248,594	—
⑤ 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	1,111,834	1,116,025	4,191
負債計	2,360,428	2,364,620	4,191
⑥ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑤参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	156,010
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	16,275

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,387円86銭

(2) 1株当たり当期純利益

129円99銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,004,498</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,242,988</b>
現金及び預金	1,731,606	買掛金	1,268,213
受取手形	1,834,012	1年内返済予定の長期借入金	616,472
売掛金	3,466,290	未払金	79,993
たな卸資産	3,306,434	未払費用	167,483
前払渡	65,991	未払法人税等	164,043
前払費用	131,956	前受金	3,846
未収入金	64,571	預り金	34,808
繰延税金資産	405,299	賞与引当金	633,939
その他の資産	14,170	製品保証引当金	177,274
貸倒引当金	△15,834	返品調整引当金	50,059
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,114,103</b>	そ の 他	46,854
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,980,790</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,729,759</b>
建物	1,789,319	長期借入金	495,362
構築物	30,272	再評価に係る繰延税金負債	1,566,115
機械及び装置	229,438	退職給付引当金	2,576,941
工具、器具及び備品	511,489	長期預り保証金	41,020
土地	6,320,835	そ の 他	50,320
建設仮勘定	99,434	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,972,748</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>605,352</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
特許権	109	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,119,699</b>
商標権	266	資 本 金	2,014,613
ソフトウェア	363,948	資 本 剰 余 金	2,438,112
ソフトウェア仮勘定	239,798	資 本 準 備 金	2,438,112
その他の資産	1,229	利 益 剰 余 金	6,677,112
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,527,960</b>	利 益 準 備 金	162,400
投資有価証券	940,984	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,514,712
関係会社株	340,034	別 途 積 立 金	3,580,000
関係会社長期貸付金	633,844	圧 縮 記 帳 積 立 金	97,706
長期前払費用	37,971	繰 越 利 益 剰 余 金	2,837,005
敷金及び保証金	76,081	<b>自 己 株 式</b>	<b>△10,138</b>
保険積立金	198,440	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,026,154
繰延税金資産	573,775	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	480,855
その他の資産	2,225	土 地 再 評 価 差 額 金	3,545,298
貸倒引当金	△275,397	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,145,853</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,118,602</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>23,118,602</b>

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**  
(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		15,413,667
売上原価		8,034,980
売上総利益		7,378,686
販売費及び一般管理費		5,634,495
営業利益		1,744,191
営業外収益		
受取利息	6,920	
受取配当金	188,133	
受取家賃	89,723	
雑収	92,102	376,879
営業外費用		
支払利息	11,192	
社債利息	789	
支払手数料	5,690	
雑支出	10,759	28,432
経常利益		2,092,638
特別利益		
投資有価証券売却益	3,523	
新株予約権戻入益	1,998	5,522
特別損失		
固定資産除却損	8,142	
投資有価証券売却損	250	8,393
税引前当期純利益		2,089,767
法人税、住民税及び事業税	470,129	
法人税等調整額	130,052	600,182
当期純利益		1,489,584

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,991,528	2,415,027	2,415,027
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株予約権の行使)	23,085	23,085	23,085
剰余金の配当			
当期純利益			
別途積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	23,085	23,085	23,085
当 期 末 残 高	2,014,613	2,438,112	2,438,112

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
別途積立金		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	162,400	3,230,000	99,831	2,074,611	5,566,842
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)				△379,315	△379,315
剰余金の配当				1,489,584	1,489,584
当期純利益		350,000		△350,000	—
別途積立金の積立				△350,000	—
圧縮記帳積立金の取崩			△4,515	4,515	—
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			2,390	△2,390	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	350,000	△2,125	762,394	1,110,269
当 期 末 残 高	162,400	3,580,000	97,706	2,837,005	6,677,112

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	△10,138	9,963,259
当 期 変 動 額		
新株の発行(新株予約権の行使)		46,170
剰余金の配当		△379,315
当期純利益		1,489,584
別途積立金の積立		—
圧縮記帳積立金の取崩		—
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当 期 変 動 額 合 計	—	1,156,439
当 期 末 残 高	△10,138	11,119,699

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	360,968	3,457,326	3,818,295	6,488	13,788,043
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)					46,170
剰余金の配当					△379,315
当期純利益					1,489,584
別途積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119,886	87,972	207,858	△6,488	201,370
当 期 変 動 額 合 計	119,886	87,972	207,858	△6,488	1,357,810
当 期 末 残 高	480,855	3,545,298	4,026,154	—	15,145,853

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段 金利スワップ取引
  - ヘッジ対象 借入金の金利

③ ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。  
投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

#### (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

## 2. 表示方法の変更

### 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払手数料」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製 品	1,331,026千円
仕 掛 品	802,305千円
原材料及び貯蔵品	1,173,102千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,851,584千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権	1,674,863千円
関係会社に対する金銭債務	185,766千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△59,578千円
返品調整引当金繰入	50,059千円
合 計	△9,519千円

(2) 関係会社との取引高

売 上 高	4,296,708千円
仕 入 高	1,425,288千円
販売費及び一般管理費	23,198千円
営業取引以外の取引	268,716千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,136	—	—	17,136

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	195,633千円
退職給付引当金	791,442千円
未払役員退職慰労金	15,503千円
製品保証引当金	54,706千円
返品調整引当金	15,448千円
たな卸資産評価損	80,164千円
その他	263,074千円
評価性引当額	△194,694千円
繰延税金資産合計	<u>1,221,280千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△194,694千円
圧縮記帳積立金	△43,168千円
その他	△4,343千円
繰延税金負債合計	<u>△242,205千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>979,074千円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が49,036千円、再評価に係る繰延税金負債が87,972千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が59,972千円、その他有価証券評価差額金が10,936千円、土地再評価差額金が87,972千円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額相当額	24,144千円	24,144千円
期末残高相当額	1,049千円	1,049千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	1,049千円
1 年 超	—
合 計	1,049千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

支払リース料（減価償却費相当額） 2,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

属性	名称	議決権		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
子 会 社	九州リオン(株)	直接 100	—	当社製品の 製造販売 役員の兼任	製品の 販売	1,339,721	売掛金	600,722
	関東リオン(株)	直接 100	—	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の 販売	919,296	売掛金	349,850
	東海リオン(株)	直接 90	—	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の 販売 資金の 貸付	450,283 —	売掛金 長期貸付金	215,527 310,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 東海リオン(株)に対する長期貸付金については、当事業年度において24,123千円の貸倒引当金を取崩し、当事業年度末に188,588千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,233円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	121円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

リオン株式会社 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 森 夫 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植村 文 雄 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 武 男 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

リオン株式会社 取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 武男	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けるとともに、金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 山内和臣 ㊟

監査役 石谷勉 ㊟

監査役 佐久間善弘 ㊟

(注) 監査役石谷勉及び監査役佐久間善弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額184,158,960円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は1株につき金30円、年間の配当総額は368,317,920円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

#### 2. 剰余金処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 370,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 370,000,000円

## 第2号議案 取締役2名選任の件

平成28年5月24日をもって、取締役山下充康氏が退任いたしました。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>かわぐち まさと 河 口 正 人 (昭和26年4月1日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>昭和48年4月 日本放送協会入局 平成13年7月 同協会技術局開発センター長 平成22年10月 財団法人NHKエンジニアリングサービス (現・一般財団法人NHKエンジニアリングシステム) 理事長 平成27年6月 同財団特別経営主幹(平成28年6月退任予定) 平成28年4月 株式会社アサカ 顧問(現任)</p>	—
2	<p>みにゅう みのる 三 入 稔 (昭和33年1月1日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>昭和55年4月 麒麟麦酒株式会社(現・キリンホールディングス株式会社) 入社 平成17年3月 同社法務部法務担当部長 平成20年7月 上海錦江麒麟飲料食品有限公司 総経理 平成21年3月 同社董事長兼総経理 平成23年9月 キリン協和フーズ株式会社(現・MCフードスペシャリティーズ株式会社) 常勤監査役(現任)</p>	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河口正人氏及び三入稔氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 河口正人氏を社外取締役候補者とした理由は、放送業界における幅広い知識はもとより、財団法人における豊富な経験を有していることから、社内とは異なる客観的視点からの適切な助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図るためであります。
4. 三入稔氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する幅広い知識はもとより、海外での事業活動に関する豊富な経験を有していることから、今後海外市場への展開を進める上で有益な助言を頂くとともに、経営に関する監督機能の強化を図るためであります。
5. 当社は、両氏の選任が承認された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役石谷勉氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
石谷 勉 (昭和29年11月28日生) 社外 独立	昭和53年10月 司法試験合格 昭和56年4月 第一東京弁護士会登録 平成元年4月 石谷法律事務所開設 平成16年6月 当社監査役(現任)	3,800株

- (注) 1. 石谷勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石谷勉氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 石谷勉氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として幅広い分野において高い見識を有しておられ、法律の見地から監査機能を発揮していただくことを期待するためであります。
4. 石谷勉氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 当社は、石谷勉氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以 上



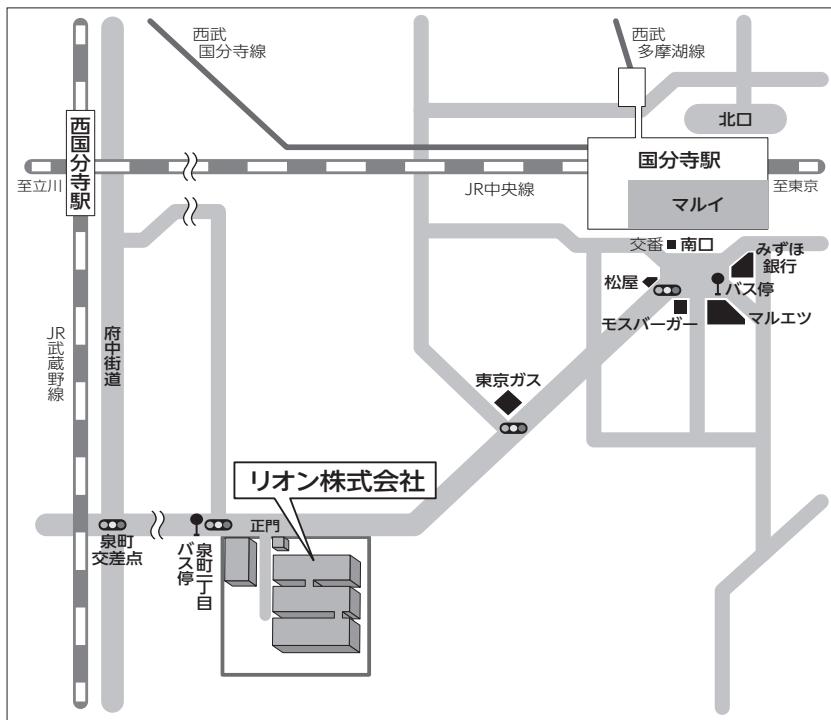


## 株主総会会場

# 〈ご案内地図〉

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社 本社（大会議室）



- JR国分寺駅南口から徒歩7分、バス3分「泉町一丁目」下車
- JR西国分寺駅から徒歩15分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。